

## 資料2

### その他説明資料

## 目 次

	頁
1 国際競争力の強化に向けた取組について	1
2 名古屋港の防災対策について	6
3 指定管理者の選定について	10

名古屋港振興株式会社

## 国際競争力の強化に向けた取組について

名古屋港は、コンテナ貨物、バルク貨物、完成自動車を取り扱う総合的な港湾であり、背後地域の高付加価値を産み出す「ものづくり産業」を強力に支援する「国際産業戦略港湾」の実現に向けた取組を進めている。平成28年の総取扱貨物量は1億9,300万トンとなり、15年連続で日本一を堅持し、外貨コンテナ取扱個数は249万TEUとなり、全国第3位である。引き続き、港の強靱化を図るとともに、船舶の大型化や取扱貨物の増加に対応した港湾機能強化の取組を進めていく。

### 1 コンテナ取扱機能の強化

東南アジア航路の貨物量の増加や船舶の大型化に対応するため、飛島ふ頭東側コンテナターミナルのNCBコンテナターミナルR1、R2岸壁（水深12m）の水深15m化・耐震化に平成28年度から事業着手しており、平成29年6月に着工式典が開催される予定である。引き続き、早期完成に向けて取り組んでいく。

東航路の水深16mへの増深については、平成29年度に全面供用する予定である。

また、平成27年の港湾計画改訂で新たに位置付けた飛島ふ頭南及び南側コンテナターミナルの拡張エリアは中部電力株式会社の所有地であるため、同社とその取得方法や時期など具体的な協議を進めている。

### 2 港湾運営会社制度の取組

#### (1) 概要

平成23年の港湾法改正により創設された港湾運営会社制度は、一つの株式会社が、これまで港湾管理者等が運営してきた公共施設を借り受け、コンテナターミナル等を一体的に運営するとともに、ガントリークレーン等の上物施設を国や港湾管理者からの無利子貸付金を受けて自ら整備することなどによりコンテナターミナル等の運営の一層の効率化を図る制度である。

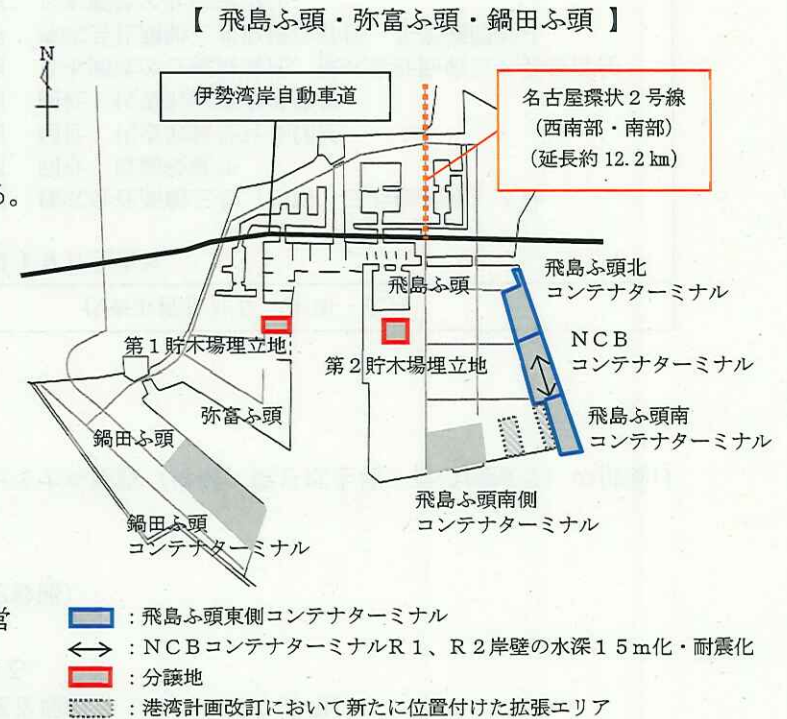
名古屋港及び四日市港は、当面は港ごとに指定された特例港湾運営会社による運営が認められている。

#### (2) 取組状況

名古屋港では、名古屋港埠頭株式会社が本港の特例港湾運営会社として、平成27年2月より運営を開始している。同社は利用者ニーズを踏まえ、飛島ふ頭南コンテナターミナルにおいてガントリークレーンの大型化に向けた取組を進め、平成29年度には増設する1基が供用開始予定であるなど、更なるサービス向上やコスト低減に努めている。

一方、四日市港では、特例港湾運営会社の指定に向け四日市港埠頭株式会社が新たに設立され、平成27年4月より運営を開始している。

名古屋港及び四日市港の両港は、伊勢湾の港湾運営会社による一体的なコンテナターミナル運営の実現に向けて、両港の港湾管理者及び特例港湾運営会社の4者による協議を進めた結果、両港の港湾管理者の出資により、港湾運営会社の指定に向けた新会社を設立することとし、平成29年5月17日に「名古屋四日市国際港湾株式会社」を設立した。



名古屋港埠頭㈱と四日市港埠頭㈱は、今後、港湾法による平成29年9月11日の期限をもって特例港湾運営会社としての地位を失うこととなるため、港湾運営会社制度の継続に向けて、新会社は国土交通大臣への港湾運営会社の指定申請や、特例港湾運営会社（名古屋港埠頭㈱）の吸収分割による新会社への機能移行及び民間からの出資の受入れを行うこととしており、期限までに指定が受けられるよう鋭意取り組んでいる。

(3) 新会社の概要

- ア 商号：名古屋四日市国際港湾株式会社
- イ 本社所在地：名古屋市港区港町1番11号
- ウ 設立日：平成29年5月17日（登記申請日）
- エ 資本金：3,000万円（名古屋港管理組合：1,950万円、四日市港管理組合：1,050万円）  
 ※ 今後、民間による第三者割当増資200万円を予定している。
- オ 代表者：代表取締役会長 石垣 英一  
 代表取締役社長 生田 正治 （両者の略歴については下記参照）
- カ 業務内容：コンテナターミナルの運営、整備計画の策定  
 無利子貸付金を活用した新たな上物施設の整備、所有、管理  
 国、港湾管理者、名古屋港埠頭株式会社が所有するコンテナターミナル施設（岸壁、荷さばき地、荷役機械等）の借受け  
 借り受けたコンテナターミナル施設の貸付け等

<代表者の略歴>

代表取締役会長 石垣 英一	代表取締役社長 生田 正治
昭和22年12月14日生まれ	昭和10年1月19日生まれ
昭和45年4月 三重県庁入庁 商工振興課長、農水商工部長等を歴任	昭和32年4月 株式会社商船三井（当時 三井船舶㈱）入社
平成19年3月 三重県退職	同 62年6月 同社 取締役就任
同 19年4月 財団法人三重県産業支援センター理事長就任	平成 6年6月 同社 代表取締役社長就任
同 22年4月 財団法人三重県産業支援センター理事長退任	同 12年6月 同社 代表取締役会長就任
同 22年5月 四日市港管理組合副管理者就任	同 15年4月 日本郵政公社総裁就任、株式会社商船三井会長辞任
同 24年3月 四日市港管理組合副管理者退任	同 15年6月 株式会社商船三井取締役辞任、名誉顧問就任
同 24年4月 三重県副知事就任	同 19年3月 日本郵政公社総裁退任
同 27年6月 伊勢鉄道株式会社代表取締役社長就任	同 19年4月 株式会社商船三井 相談役就任
同 29年3月 三重県副知事退任	同 22年2月 同社 最高顧問就任
	同 26年6月 名古屋港埠頭株式会社 代表取締役社長就任
	同 27年1月 株式会社商船三井 最高顧問退任

(4) 今後のスケジュール（予定）

平成29年6月下旬 国土交通大臣へ港湾運営会社の指定申請及び特例港湾運営会社（名古屋港埠頭㈱）の吸収分割の認可申請

### 3 国際バルク戦略港湾の取組

名古屋港は、資源、エネルギー、食糧等の国際バルク貨物の安定的かつ安価な供給を実現するため、平成23年に穀物（トウモロコシ）で国際バルク戦略港湾に選定され、北浜ふ頭において、その計画の実現に向けて、穀物関連企業（以下「企業」という。）との協議や新食糧コンビナート用地の埋立免許取得に必要な調査などを行ってきた。

このような中、埋立計画に係る護岸整備費が、当初想定した約200億円から約600億円に増加する試算となり、また、国際バルク戦略港湾選定時以降、穀物輸入を取り巻く環境や社会経済情勢が変化していることから、企業動向などを見極めながら計画内容の検証を行っている。

企業との協議を進めている中で、企業は社会経済情勢等が依然不透明なことから、具体化に向けた民間投資には慎重な検討が必要としているものの、名古屋港を穀物輸入の拠点として利用していく意向に変わりはないことから、民間棧橋の増深等について、今後も継続して関係者と検討していくこととなった。

平成29年度も、昨年度に引き続き調査費の計上を見合わせ、関係者の意見を十分に聞きつつ、全体行程の見直しや事業費削減などを含めた計画内容の検証を進めていく。

### 4 完成自動車取扱機能の強化

金城ふ頭において、平成27年度から完成自動車取扱機能の集約・拠点化や自動車専用船の大型化などに対応するため、新規耐震強化岸壁（水深12m）の整備と保管用地の造成、既設84号岸壁の増深（事業延長80m、水深12m化）に事業着手している。

既設84号岸壁の増深については、平成29年度に完了予定であり、保管用地の造成については、環境影響評価の準備書作成のための水質等の現況調査を進めており、引き続き、早期完成に向けて取り組んでいく。

### 5 集貨拡大、産業立地の促進に向けた取組

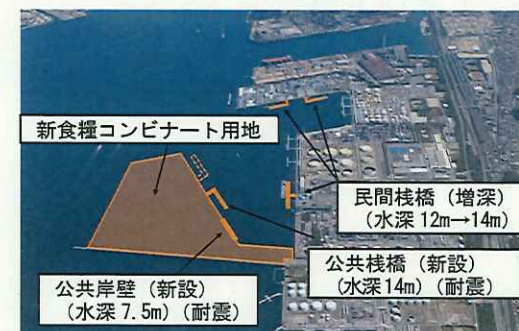
#### (1) ポートセールス等

背後地域からの集貨拡大や産業立地を促進していくため、官民一体となった国内外のポートセールス及び企業誘致活動を行っている。

国内では、名古屋港の現状と活用メリットを説明するため、船社、荷主、商社、物流関係者等を対象とした利用促進懇談会を名古屋、浜松、東京において開催する予定である。また、背後圏における企業や自治体等への訪問に加え、大規模展示会やセミナーへ参加するなど、積極的に本港のPRを行っていく。その他、伊勢湾連携の取組として平成27年度から四日市港管理組合と合同で長野、滋賀、岐阜の自治体等を訪問し、伊勢湾の優位性のPRを行っている。

海外では、名古屋商工会議所との共催による使節団や港湾関係者で構成する調査団を派遣し、船社や荷主に対し、中部地域のポテンシャルを積極的にPRするなど、本港利用に向けたポートセールスを実施していく。他に、港湾ビジネスの拡大を図るため、姉妹港、パートナーシップ港及び中国港湾との交流を深めるなど、海外港湾との連携を推進していく。

【北浜ふ頭（港湾計画）】



【金城ふ頭】



## (2) 埋立地の分譲

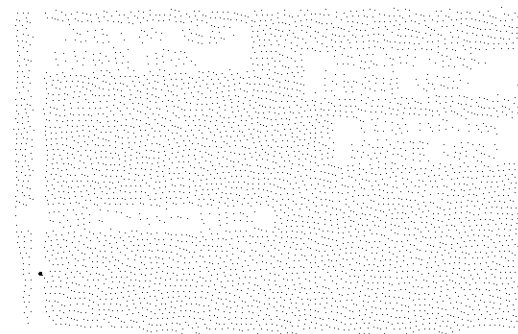
港勢の発展に資する企業の進出用地である弥富ふ頭第1貯木場埋立地の未売却地約3.9ha及び飛島ふ頭第2貯木場埋立地の未売却地(約13.6ha)のうち約7.2haの分譲について、公募手続の更なる公平性・公正性・透明性を確保するため、平成29年5月1日付けで外部有識者の委員で構成する「埋立造成地に係る企業等選定委員会」を立ち上げ、7月下旬の公募開始を目途に準備を進めている。

なお、飛島ふ頭第2貯木場埋立地の未売却地の一部約6.4haについては、リニア中央新幹線建設に伴うガイドウェイの製作・保管用地として、平成29年度から約9年間、JR東海(東海旅客鉄道株式会社)に貸し付けるため、手続を進めている。

## 6 道路ネットワークの形成

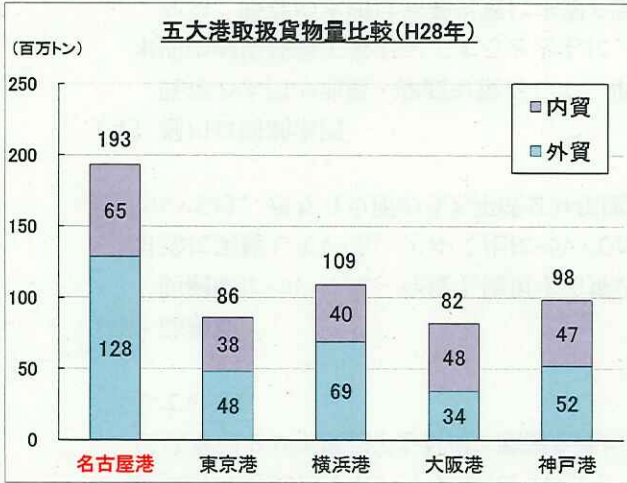
飛島ふ頭に直結する名古屋環状2号線(西南部・南部)は、国等により整備が進められ、本組合は用地提供し協力するとともに、愛知県を始め関係者と一体となって、早期完成に向けた要望を行っている。同様に、平成28年度から事業着手された中部国際空港と伊勢湾岸自動車道を直結するとともに名古屋港南部地区の利便性の向上に資する西知多道路についても、国に整備促進の要望を行っている。

引き続き、渋滞緩和など物流の効率化のため、港内及び港と背後地域とを結ぶ円滑な道路ネットワークの実現に向け、関係機関と協力しながら取り組んでいく。また、名古屋港の物流機能の更なる強化に資する一宮西港道路や名古屋三河道路など将来の広域道路の具体化に向けて、関係機関とともに取り組んでいく。



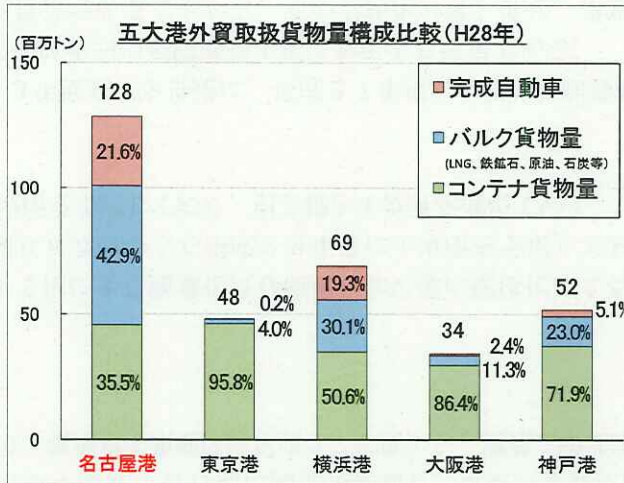
(参考)

1 総取扱貨物量：1億9,300万トン  
全国第1位（15年連続）



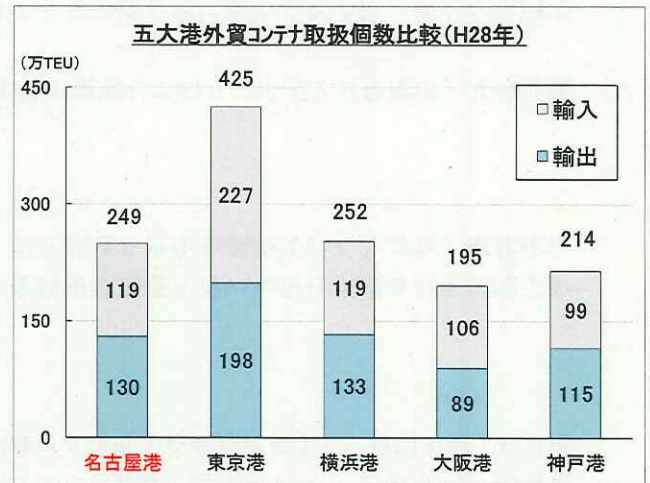
出典：港湾統計

2 外貿取扱貨物量 構成比



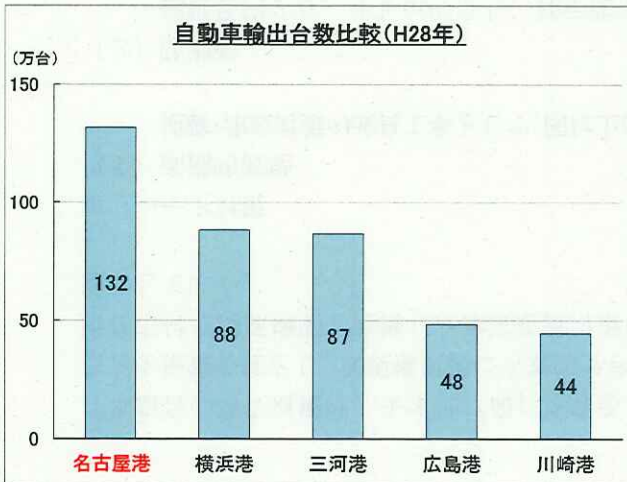
出典：港湾統計

3 外貿コンテナ取扱個数：249万TEU  
全国第3位



出典：港湾統計

4 自動車輸出台数：132万台  
全国第1位（38年連続）



出典：貿易統計

5 貿易額：15兆2,260億円  
全国第2位



出典：貿易統計

6 貿易黒字額：6兆2,650億円  
全国第1位（19年連続）



出典：貿易統計

※ 名古屋港を除き、港湾統計は速報値である。  
※ 端数処理上、合計が一致しない場合がある。

## 名古屋港の防災対策について

本組合の防災対策は、まずは「命」を守ること、そして、その後の「生活」を守ること、さらに、継続した地域経済・社会の発展には「産業」を守ることが施策の柱とし、大規模災害にも対応できる地域防災を目指した港づくりの実現に向け、海岸保全施設等の防災施設の機能強化や耐震強化岸壁の整備、所在市村や関係機関と連携した津波避難対策の推進や港湾機能の早期回復に向けた事前対策など、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を計画的に遂行していく。

### 1 ハード対策

#### (1) 高潮防波堤

地震・津波対策の改良工事として、国は上部工の嵩上げや防波堤本体であるケーソン補強等の対策を平成23年度から開始し、平成28年度末に完了した。

#### (2) 防潮壁

総延長約26.4kmのうち、経年沈下により天端高が不足している箇所の嵩上げ工事を、高潮対策として実施しており、平成29年度完了を予定している。

南海トラフ地震等の地震・津波対策として、水際線に面し背後地盤高が低い区間の液状化対策等を優先的に実施しており、約1.6kmが整備完了している。引き続き、三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画（平成27年12月変更）において、今後10年以内に着手及び着手検討する箇所として位置付けられた15.7kmについて、平成30年度完了を目途に調査を実施し、対策が必要な箇所について整備を進めていく。このうち、鴨浦地区は平成29年度完了を目途に整備を進めており、築地東ふ頭地区は平成27年度から、潮見ふ頭地区は平成28年度から整備に着手し、早期の完了を目指していく。

#### (3) 防潮扉

防潮扉については、今後も使用する扉のアルミ化による軽量化及び使用しない扉の壁体化による廃止を利用者調整を行いながら平成30年度完了を目途に実施している。アルミ化については、残り6カ所のうち平成29年度に1カ所を予定しており、引き続き5カ所を進めていく。また、壁体化については、残り3カ所のうち平成29年度に2カ所を予定しており、引き続き1カ所を進めていく。

#### (4) 堀川口防潮水門

既存の水門の地震・津波対策として、平成33年度完了を目途に、平成27年度から躯体の耐震補強工事を実施しており、平成29年度は、4号通航水門の耐震補強工事を完了するとともに、3号通航水門の耐震補強工事に着手する予定である。

なお、既存の水門は高潮対策に主眼を置いた構造であることから、その老朽化対策と併せ、津波に対する安全性を更に高めるために、新たな水門の整備に向けた検討を進めている。



(5) 中川口通船門

既存の水門の地震・津波対策として、平成29年度完了を目途に、平成27年度から躯体の耐震補強工事を実施している。

(6) 耐震強化岸壁

緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁については、老朽化対策と併せ耐震機能の維持、強化の対策を実施している。大江ふ頭は、平成31年度完了を目途に、平成26年度から整備を進めており、潮風ふ頭は、平成28年度に整備に着手した。また、金城ふ頭の新たな耐震強化岸壁については、平成27年度から埋立てに伴う環境影響評価の手続を進めており、また、国は平成29年度に岸壁の設計を行う予定であり、早期の完成を目指していく。

コンテナなどの幹線貨物輸送対応の耐震強化岸壁については、NCBコンテナターミナルR1、R2の耐震化に向け、国は平成28年度にR1の設計を行い、平成29年度から現地着手し、早期の完成を目指していく。

2 ソフト対策

(1) 港湾機能継続計画（港湾BCP）

大規模災害時に港湾機能を早期に回復させるため、国及び本組合を始めとする関係行政機関、関係業界団体等で構成する「名古屋港BCP協議会」において、平成27年6月に名古屋港港湾機能継続計画（名古屋港BCP）を策定し、平成28年11月に燃油機能の観点を、平成29年3月に電力・都市ガス機能の観点を追加した。引き続き、名古屋港BCPで掲げる港湾機能の回復目標（緊急物資輸送は3日以内に最小限の海上輸送ルートを確認し、7日以内に製油所、LNG受入基地等への海上輸送ルートの確保を含め順次拡充、コンテナ貨物は概ね7日以内に耐震強化岸壁4バースを機能回復など）の達成に向けて、同協議会構成員と協働し、訓練を行いながら実効性の向上に取り組んでいく。

また、伊勢湾全体として港湾物流機能を早期に回復させるため、国及び湾内の港湾管理者を始めとする関係行政機関、関係業界団体等で構成する「伊勢湾BCP協議会」において、伊勢湾港湾機能継続計画（伊勢湾BCP）を平成28年2月に策定し、平成29年3月には、伊勢湾の広域連携体制の行動計画が盛り込まれる等の改訂が行われた。引き続き、国を始めとする関係者と連携し、訓練を行いながら伊勢湾BCPの実効性の向上に取り組んでいく。

(2) 津波避難対策

津波避難対策については、所在市村と連携して津波一時避難施設の確保を推進するとともに、引き続き関係者と協議しながら津波避難訓練を進めていく。

また、本港を利用する人々の災害発生時における的確な行動を支援するため、「名古屋港防災情報サイト」において、所在市村の防災マップ、津波避難計画、臨港地区内の津波一時避難施設や堀川口防潮水門、中川口通船門等の稼働状況など、本港に関わる防災情報を広く提供しており、随時、防災情報の更新を図っていく。

(3) GPS波浪計等

GPS波浪計の観測データは、現在、国が港湾管理者や関係自治体を対象に、津波を観測したGPS波浪計の位置・時間・潮位偏差などの観測情報の試行的な提供を行うとともに、利用者拡大に向けた検討を行っている。引き続き、愛知県、名古屋市等の関係機関と連携し、早期の実現に向けて国に働きかけていく。また、津波観測等に係る国等の動向を注視していく。

#### (4) 石油コンビナート等

危険物施設や石油コンビナート施設の地震・津波対策は、愛知県石油コンビナート等防災計画を踏まえ、海上における流出油の防除や災害拡大の防止に向け、名古屋市域及び愛知県下の石油コンビナート等特別防災区域で実施する石油コンビナート等防災訓練に参加するなど、愛知県及び関係機関と連携・協力して、石油コンビナート等特別防災区域の防災体制の強化に努めていく。

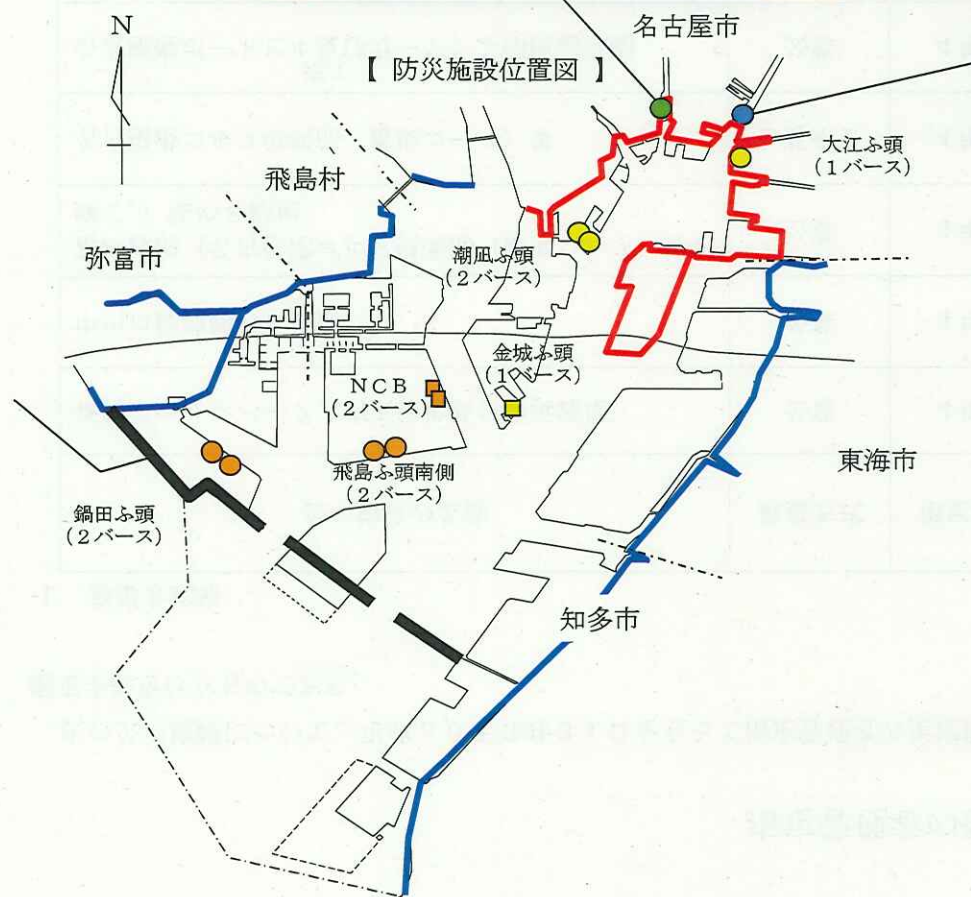
#### (5) 関係機関との連携








港湾法に基づく「伊勢湾港湾広域防災協議会」及び国が主催する「南海トラフ地震対策中部圏戦略会議」等に参画するとともに、本組合が主催する「名古屋港所在市村防災連携会議」を活用し、関係機関と防災に関する意見交換、情報共有を図っていく。

【 中川口通船門 】



【 堀川口防潮水門 】



	高潮防波堤	高潮、波浪を低減するために国が整備 全長 7.6 km 高さ N.P. (名古屋港基準面) + 8.0 m
	防潮壁	高潮が背後地域へ浸入するのを防ぐための施設 全長 26.4 km 高さ N.P. + 6.0 ~ 6.5 m
	防潮扉	防潮壁の開口部に 37 箇所を設置
	堀川口防潮水門	高潮時等に海と川を遮断して市街地への浸水被害を防ぐために設置
	中川口通船門	中川運河の水位を一定に保つために設置 通航船舶の利用時に水位調整を行って開閉
	耐震強化岸壁 (緊急物資)	緊急物資輸送の確保のため内港地区に 3 バース 及び国際海上コンテナ輸送の確保のため西部地区 に 4 バースを整備 (四角は新規整備)
		
	海岸堤防	愛知県が管理する堤防

## 指定管理者の選定について

次の公の施設について、平成30年3月31日をもって指定管理者の指定期間が満了するため、以下のとおり、平成30年4月1日以降の指定管理者の選定手続を行うものである。

### 1 募集方式等

公の施設の名称	募集方式	指定期間	前回（平成26年4月～平成30年3月）		現在の指定管理者
			募集方式	指定期間	
新舞子マリンパーク、南浜緑地及び北浜緑地	公募	4年間	公募	4年間	株式会社日誠
中川口緑地始め8緑地	公募	4年間	公募	4年間	ホームックス株式会社
富浜緑地（名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）等を除く。）始め8緑地	公募	4年間	公募	4年間	公益財団法人名古屋港緑地保全協会
名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）等	公募※2	4年間	非公募	4年間	公益財団法人名古屋港緑地保全協会
※1 名古屋港ポートビル及びガーデンふ頭臨港緑園	公募	4年間	公募	4年間	公益財団法人名古屋みなと振興財団

※1 名古屋港ポートビルは、南極観測船ふじ、ポートハウス及び駐車場を含む。

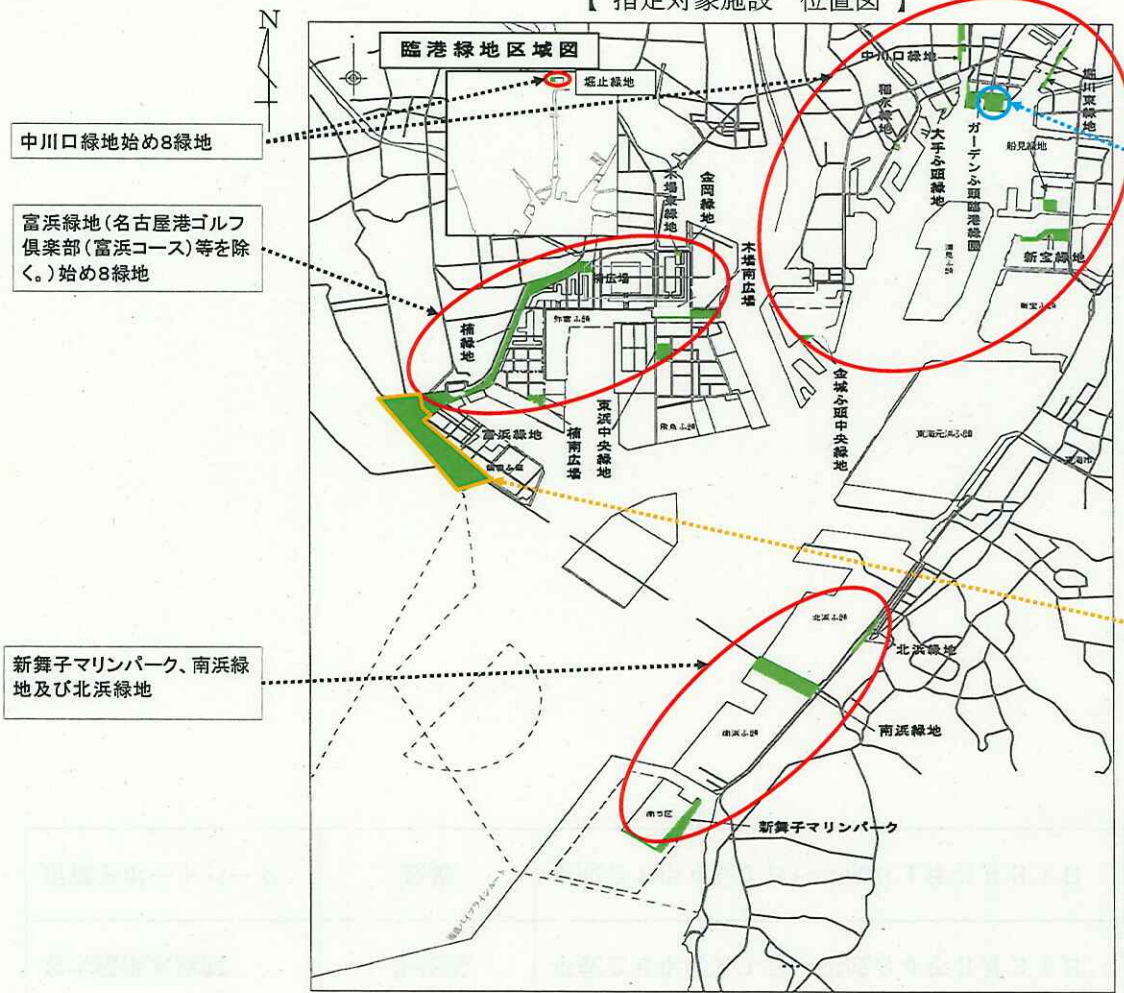
※2 名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）等の募集方式を公募に変更する理由

名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース）等は、ゴルフ場と外周施設（サイクリングロード、遊歩道、樹木）等であり、当該外周施設等は、公益財団法人名古屋港緑地保全協会が国からの無利子貸付金を借り入れて整備したもので、同貸付金はゴルフ場の収益による償還が条件とされている。このことから、償還が終了する平成30年度までの間、同協会をゴルフ場の指定管理者とすることが適当として非公募としていたが、平成29年度中に繰上償還することとし、今回の指定管理者の選定に合わせ、公募に変更する。

### 2 今後のスケジュール（予定）

平成29年7月～10月 公募、選定  
11月定例会 指定管理者の指定

【指定対象施設 位置図】



中川口緑地始め8緑地

富浜緑地(名古屋港ゴルフ  
倶楽部(富浜コース)等を除く。)始め8緑地

新舞子マリナーパーク、南浜緑地  
及び北浜緑地



名古屋港ポートビル及びガーデンふ頭臨港緑園



名古屋港ゴルフ倶楽部(富浜コース)等

(参考) 上記以外の公の施設の指定管理者

公の施設の名称	募集方式	指定期間	現在の指定管理者
名古屋港湾会館	非公募 (PFI)	平成22年9月1日～平成47年3月31日	名管本庁舎PFI株式会社
名古屋港水族館	非公募	平成26年4月1日～平成34年3月31日	公益財団法人名古屋みなと振興財団
新舞子ボートパーク	公募	平成27年4月1日～平成31年3月31日	新舞子ボートパーク運営共同企業体